dinos 防災通信 No.5

地震発生後の行動（自宅で被災）

防災士・田中 廣 監修

防災士
田中 廣さん

1995年、兵庫県芦屋市にて「阪神淡路大震災」を被災。この時の経験を生かし、「緊急避難・防災セット」の企画・開発に取り組むかたわら、日本防災士機構「防災士」資格を取得。

正しい情報を得る・家庭の状況確認（防災通信No.４－３　地震後「落ち着いて」をご参照下さい）、その後の行動をまとめました。

1 自宅の状況を確認

ケースA　自宅が海・川の近くにある

↓

高台、近くの高いビル（できれば５階以上）、津波避難ビル・場所に避難

↓

津波警報・注意報が解除されてから

↓

ケースB　自宅近隣の火災の危険がある

↓

一時集合場所・避難場所に避難

↓

火災の危険性がなくなってから

↓

ケースC　火災の危険がない

↓

自宅倒壊の危険性が

- あり → ↓
- なし → ↓ 在宅避難

↓

自宅倒壊の危険性が

- あり → ↓ 避難所に避難
- なし → ↓ 自宅に戻り在宅避難

経験談 EXPERT'S COMMENT

1995年早朝、阪神淡路大震災発生直後は自宅内で家族の無事を確認し、一旦屋外の広い場所（病院駐車場）に避難。約20分後自宅に戻り**自宅倒壊の危険性がないことを確認し**、室内の片付け（食器棚、タンス等が倒れガラスが散乱、窓ガラスの補修等）を行い、在宅避難を継続しました。

2 避難時の注意点

落下物

ブロック塀、屋根瓦、エアコン室外機、窓ガラス、看板等から身を守る。

倒壊の危険性のある建築物

余震での**倒壊、外壁の剥がれ**。

電線

切れた電線は通電している可能性があり、**感電する危険があるので絶対に近づかない**。

服装

できるだけ身を覆った方が転倒や落下物の際安全。冬場は防寒対策が必要。

夜間

懐中電灯などを使用して灯りを確保。

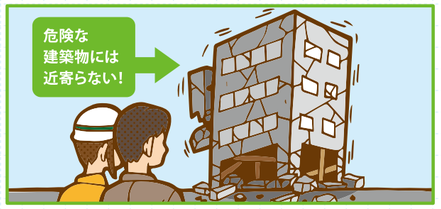

アドバイス EXPERT'S COMMENT

特に揺れの大きかった場合等は、本震と同程度の大きさの余震が起こる可能性があります。自宅の安全性が判断できない場合や不安がある場合は避難所へ避難する方が良いでしょう。

3 避難所でのルール他

避難所とは、倒壊・火災等で在宅避難ができなくなった被災者が、一定の期間避難生活をする場所（公民館などの集会施設や学校等の公共施設が中心）。

避難所開設の流れ（例）

❶ **避難所施設の点検**
倒壊や窓等落下物の危険がないか、**周辺からの危険（火災等）**がないかを確認。

❷ **生活スペース作り**
仮設トイレなど公共部分と居住スペースのレイアウトなどを作成。

❸ **受付設置**
受付を開始し、あわせて避難者名簿を作成。**必要な食事数、物資数の把握、要介護数の把握**を行う。

避難所生活での留意事項

とにかく**全員が協力し、お互いを思いやること**で避難所を運営していくことが大事です。

高齢者への配慮

居住スペースをトイレの近くにする。**遠いと摂取水分を控えることによる体調不良など**が起きる可能性が高い。

プライバシーの確保

特に女性、妊婦、乳幼児世帯、要配慮者には個室を優先させるなどプライバシーの確保が必要。

運営マニュアル、ルール作り

食事、掃除、消灯などタイムテーブル、各自の役割分担などのマニュアル作成。喫煙、ペットの世話などのルール作り。

衛生環境の確保（感染症の予防など）

- 支給された布団、マットレスなどは天日干しにするなどして**カビ、ダニなどの発生を防ぎ**健康被害を最小限に止める。
- ゴミ捨て場所を決め、封をするなどして**ハエやゴキブリなどの発生を防ぐ**。
- 通路と生活スペースを区別する。
- 手洗い、うがいなどの励行。

参考文献／防災士教本